

対話型株主総会の意義と実務

～建設的な対話促進のための実務上の取組み～

●プログラム●

【開催主旨】

2014年2月に策定された『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の策定を受け、機関投資家には、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）を行うことが求められております。

また、2015年6月に策定された「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」では、基本原則5において、「上場会社は、その持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行うべきである」と定めており、上場会社と株主との対話の重要性が強調されております。

本セミナーでは、こうした上場会社と株主との間の建設的な対話が重視されている現状を踏まえ、上場会社が株主と建設的な対話を行うための実務上の工夫を、実例を紹介しながら解説したいと思います。株主総会の場面における実務が中心となりますが、それ以外の場面における実務上の工夫についても、時間が許す限り解説したいと思います。

◆日時：2017年2月27日（月） 13:30～17:00

◆会場：東京・麹町 「企業研究会 セミナールーム」

◆講師：アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 齋藤 宏一氏

【略歴】

1975年生 1999年東京大学法学部卒業、2008年米国ハーバード・ロースクール修士課程修了
2001年弁護士登録（第一東京弁護士会）、2009年米国ニューヨーク州弁護士登録
2010年アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所、2013年1月同事務所パートナー就任（現職）

【最近の出版物】

齋藤宏一外2名「機関投資家の議決権行使方針の事例分析～役員選任議案を中心に～」(旬刊商事法務2120号(2016年)所収)

【取扱分野】

企業法務のうち、M&A取引、株主総会指導、訴訟・紛争解決、リスク管理・危機管理、コーポレートガバナンスの分野を得意としている。

●参加要領●

一 一般社団法人 企業研究会 セミナー事務局宛 **FAX 03-5215-0951**

*当会ホームページ (<https://www.bri.or.jp>) からもお申込みいただけます

●受講料● 1名 (税込み、資料代含む)

正会員	32,400円	本体価格 30,000円
一般	35,640円	本体価格 33,000円

●申込書に所定事項ご記入の上、下記担当者あてにFAXいただくか、当会ホームページからお申し込みください。後日（開催日1週間～10日前までに）受講票・請求書をお送り致します。

●申込書をFAXにてご送信いただく際は、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

●会員企業のご確認、その他セミナーに関するご不明な点につきましては、当会ホームページより【TOP】→【公開セミナー】→【よくあるご質問】をご参照下さい。

●最少催行人数に満たない場合は、中止とさせていただきます。ご了承ください。

一般社団法人企業研究会

担当：村野 E-mail murano@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3550 FAX 03-5215-0951

161690-0304		※ 2017.2.27 対話型株主総会の意義と実務	
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			

対話型株主総会の意義と実務

～建設的な対話促進のための実務上の取組み～

I 対話型株主総会の意義

1. 「建設的な対話」に関する最近の議論状況

- (1) 「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」(2014年2月)
- (2) 「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」プロジェクト(伊藤レポート)最終報告書(2014年8月)
- (3) 「持続的成長に向けた企業と投資家の対話促進研究会報告書～対話先進国に向けた企業情報開示と株主総会プロセスについて～」(2015年4月)
- (4) 「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のために～」(2015年6月)

2. 対話型株主総会を実施するうえでの基本的視点

- (1) 情報の早期発送・開示
- (2) 開示される情報の質・量の向上
- (3) 議決権行使方法の電子化
- (4) 英語による書面作成
- (5) 総会へのアクセス向上
- (6) 機関投資家への説明

II 対話型株主総会に向けた取組み

1. 招集通知の早期発送
2. 招集通知の発送前ウェブサイト掲載
3. 有価証券報告書の総会前開示
4. 有価証券報告書記載事項の株主総会招集通知への任意掲載
5. 電子投票制度(議決権電子行使プラットフォーム)の採用
6. 招集通知の英訳
7. 株主総会開催日の分散化
8. 海外機関投資家等の総会出席への対応
9. 機関投資家・議決権行使助言機関への議案の事前説明
10. 議決権行使結果の分析
11. その他の取組み

III 株主総会以外の場における対話の取組み

1. 機関投資家・アナリスト向けIR説明会
2. 機関投資家と企業との個別面談